

2025年6月2日

各位

株式会社 みなと銀行

住宅ローンの「疾病保障付き団体信用生命保険」における新特約追加について
 ～「ガン先進医療」「心疾患・脳血管疾患」「認知症」「うつ病」を保障～

みなと銀行(社長 持丸 秀樹)は7月1日(火)より、取り扱う住宅ローン団体信用生命保険のうちカーディフ生命保険(社長 中村 望)およびカーディフ損害保険(社長 高屋 智行)が提供する「三大疾病重点型全疾病保障付き団体信用生命保険」に、「ガン先進医療」の療養に対する保障特約のほか、「心疾患・脳血管疾患」「認知症」「うつ病」での入院費用や毎月の返済額などに対する保障特約を追加します。

- **兵庫県が本店の金融機関で初！特定精神疾患までカバーした団信で住宅購入を支援します**
 物価上昇も続くなか団信特約の追加で、お客さまがより安心して住宅を購入できる機会を創出します。住宅ローン団信で「ガン先進医療」+「心疾患・脳血管疾患」「認知症」「うつ病」に対する特約をフルパッケージで付帯するのは、兵庫県内に本店を有する金融機関で初めてです。

【追加する特約の概要】

特約名称	保障概要									
ガン先進医療特約	ガン診断給付金が支払われることとなったガン(悪性新生物)の診断確定日から1年の間に、そのガンを原因とする所定の先進医療の療養を受けたときに、先進医療に係る技術料と同額を通算2,000万円まで保障、あわせてガン先進医療支援給付金として10万円を保障する特約									
心疾患・脳血管疾患 給付特約 ^{※1}	脳血管疾患				心疾患					
	保障対象	脳卒中			その他	虚血性心疾患		慢性 リウマチ性 心疾患	肺性 心疾患 および 肺循環 疾患	その他の 型の 心疾患
		くも膜下 出血	脳内 出血	脳梗塞		急性 心筋梗塞	その他			
	ローン残高0円	○	○	○	—	○	—	—	—	—
毎月のローン返済額 の保障(最長2ヶ月)	○	○	○	—	○	—	—	—	—	
	NEW	—	—	—	○	—	○	○	○	
認知症診断給付金 特約	待機期間の満了日の翌日以降に生じた傷病で「認知症」と診断確定された場合、100万円を保障する特約									
特定精神障害のみ 保障特約 ^{※2}	「特定精神障害」により1か月を超えての入院となり、ローン返済日を迎えた場合、月額返済額を保障する特約 1回の就業不能：3か月まで 累積限度月数：6か月まで									
特定精神障害罹患時 入院費用保障特約	「特定精神障害」により入院した場合、10万円(定額)を保障する特約 累積限度回数：2回まで									

※1 急性心筋梗塞・脳卒中を除く

※2 統合失調症と気分(感情)障害(躁うつ病等含む)

以上